

## ●介護予防できらきらシニア

～介護予防事業参加者募集！！～

### 熟年簡単クッキング教室 ～認知症予防コース～

認知症予防に役立つ食材で調理実習を行います。楽しく作って美味しく食べて、認知症予防に取り組みましょう。

- [対象] 65歳以上の市民 [定員] 15人程度
  - [日時] 9月1日(木) 10:00～12:30頃(受付9:45～)
  - [費用] 500円(材料費込み)
  - [場所] 保健センター3階(栄養指導室)
  - [持物] エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具
  - [申込] 地域包括支援課まで、電話か直接お申し込みください。8月10日(水)締切
- ※申込多数の場合は抽選



## 認知症知っとこ～座(講座)

認知症高齢者グループホームの主催で、教室、相談会を開いています。介護の必要な家族がいる方はもちろん、介護や認知症について興味のある方など、ご参加お待ちしております。お申し込みは、主催者へ直接ご連絡ください。

～認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り、安心して暮らせる町づくりを目指して～



<主催:グループホームみやび>

●●テーマ●● 認知症の種類別対応

- [日時] 8月28日(日) 10:30～11:30
- [場所] グループホームみやび 1階ダイニング  
(所在地:西浦2-1844-1)  
※おれんじかふえ「みやび」の中で実施
- [申込・問合せ] ☎ 950-0382

## ●一人ひとりに適切な介護サービスの提供を～介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)～

4月号より3回に渡り、市の高齢化の状況、介護認定者の推移、そして新事業となる「総合事業」の概要について、それぞれお話ししました。最終回は、サービス利用の流れについて、お伝えします。

### <最終回> ～総合事業サービス利用の流れ～

総合事業では、基本チェックリスト(※)により対象者の判定を行うので、介護申請をせずにサービスを利用することができます。明らかに要介護の方や訪問看護、住宅改修などのサービスを利用される方は今までどおり介護申請をしていただきます。

基本チェックリストで「生活機能の低下あり」と判定された方は、総合事業の対象者となり、「介護予防・生活支援サービス」を利用します。サービスの利用にあたっては、ケアマネジャーが介護予防ケアマネジメントを行い、本人や家族と話し合いながら必要なサービスを決定します。「生活機能の低下なし」と判定された方は、「一般介護予防事業」を利用します。また、今年度中に総合事業に移行するのは、新規でサービスを利用する方のみです。現在要支援認定を受けて

いる方は、平成29年4月以降、認定更新時に順次総合事業へ移行することになります。

サービスの利用を希望される方は、市役所(地域包括支援センター、高年介護課)か在宅介護支援センター(別表)にお問い合わせください。

(※)運動・口腔・栄養・もの忘れなど介護の原因となりやすい生活機能について確認する質問票)

(別表)

名称	所在地	電話番号
在宅介護支援センターあつたか村	恵我之荘 3-4-27	936-1567
アンジュ在宅介護支援センター	野 371	936-1212
在宅介護支援センター河原城苑	河原城 927	938-3999
四天王寺悲田院在宅介護支援センター	学園前 6-1-1	957-3731
在宅介護支援センター悠々亭	櫻山 100-1	958-9951
在宅介護支援センターまほろば	誉田 3-15-6	956-2287
在宅介護支援センター羽曳野	古市 2271-114	958-9951

